

# 日本語における文章の型と文体観とについて

内 山 和 也

## 0. はじめに

日本語のアカデミックライティング（学術作文）では、いわゆるスタイルブック（スタイルガイド）に相当するものは明確でなく、分野ごとの慣習に大きく依存している。大学の授業では、筆記試験（ペーパーテスト）や口述試験（オーラルテスト）、口頭発表（デジタルプレゼンテーション）だけでなく、あるいはそれら以上にレポート（リポート）での評価が行なわれている。大学生に多くのレポートの課される中で、しばしば彼ら——特に主として教養科目を履修する学生たちから要求されがちなのは、レポートの書式を統一してほしいということである。たしかに、ある授業では引用の出典表示で「(山田, 2020)」とカンマで区切るように言われ、ある授業では「(山田 2020)」とスペースで区切るように言われることはおおよそわかりやすいとは言えないだろうし、日本文学のレポートでは当たり前のように縦書きが求められ、一方で日本語学のレポートでは横書きを強いられるに至っては、ルールを守りたい学生たちからして当惑すべき事態には違いがないだろう。しかし、(まじめな) 学生たちは、レポートの書式を、レポート提出の際の些細で面倒な条件といった程度の捉え方をしていることも間違いないと思われる。レポートの書式を整えることは、A4サイズのPPC用紙でプリントアウトしてホッチキスで綴じてクリアファイルに挟み込むのと変わらないのであろう。われわれ研究者には、学術的文章の書式の整備が共有性<sup>(注1)</sup>の要求によることは明らかであろうが、いまだアカデミズムとなじみの薄い学生にそれを求めることもまた難しいのかもしれない。

要(2024: v)は、実用文の作法として「この本で文書を作成する際にやってほしいことは『守・破・離』の『守』です。」として、「事実だけを『決まった形で、決まった内容を書く』ための練習を(同書 194)行ない、基本となる「型」を身につけるよう求めている。これは事実を正確に述べるべき実用文についてのものであり、意見を述べるべきものにまで「型」を求めているのではない。伝統芸能におけるこの「守・破・離」のように、日本では教わった「型」から入ることを好むように見える一方で、文章では「型」(構造・形式・書式)よりも〈なかみ〉(内容・意図)を重視しようとする面が見ら

れるようである。

内容と形式の関係を問うものが文体論であるかぎり、このことの根底にも「文体」(スタイル)をどのようなものと捉えるかという文体観の問題があるものと思われる。そのため、本稿では日本語における文体観について、文章の型との関係から論じたいと考える。

## 1. 文体認識の起源

しばしば言われるように、語源から見れば文体(スタイル) style とは、粘土板(タブレット) clay tablet に文字や記号を刻むときに使用される道具の名前である尖筆(スタイラス) stylus に由来している。その尖筆の使い方に現れる個別性が文体(スタイル)の原初的な認識を導いたものと説明される。なお、中村(2016:104f.)は、筆記用具としてのスタイラスの形の個別性が文体の認識の基点であるとする。スタイラスの違いによって文字の形象の特徴を生じることが文や文章の類型の意味に拡大され、のちのロマン主義の時代に文章の個性という側面が強調されるようになったと見る方が自然ではないかという。いずれにしても、語源という点で見れば、文字を刻み込む際の個別性の認識としての「文体(スタイル)」は、あくまでも文字の発生にまで遡ることができることになる<sup>(注2)</sup>。一方で、文体の認識の基盤には、ことばがモノであるという考えがなければならない(月村1990:3 ff.)。ことばが人間の外部に実在するからこそ、それは固有の「すがた」ないしは「かたち」を持つのであり、それらを識別することが文体の認識なのである。したがって、文体の認識は、本質的に唯物論 materialism であり物理主義 physicalism であると言ってよいものである。

文体について論じる言語学の一領域は文体論(stylistics)と呼ばれる。言語的な直観は表現の形式によって裏づけることができると考えることが、あるいはそのような裏付けができるのかどうかと問うことが、文体論の基本的な立場である。言語的な直観が形式で説明できるのだとすれば、ことばはそれが語るものであることだけを語ればよいことになる。デュフレンヌ(1968)の言い方を借りれば、私たちは何かを言うために語るのではなく、語るからこそ何かを言うのである。テキストにモノとしての物理的基盤があるからこそ、テキストは解釈に対して開かれている。モノは、われわれが何を考えて何を信じるかなどとは無関係に物理的かつ客観的に存在するからである<sup>(注3)</sup>。

## 2. ツールとしての言語

小林（1957, 1972）は、日本の戦前の精神主義（メンタリズム）を否定するところから、言語は言霊ではなく人間のための道具であると主張する。論理的思考や概念の存在を否定する精神主義は、必然的に言語による詳述を拒むことになり、小林（1972）はこれを言霊思想であると見做している。道具や手段として誰にでも使うことのできるものには価値がなく、誰にも恣に現働化することさえ許されない言霊にこそ価値が宿ると主張することは、パロールの自己言及的な否定に他ならないからである。言い換えれば、精神主義の考える日本的な精神というものがあり、それがことばという形をとることがないのだとすれば、それは「言霊」を信じて「言揚げ」を慎むことと同じなのである。<sup>（注4）</sup>

道具はモノであり、モノには形があり、その形は用途に応じているべきである。言語が人間にとっての道具（コミュニケーションツール）なのであれば、それは一定の形を持つものであり、したがって、使いやすい形状に改善されて当然である。たとえば、それが包丁であれば、切れ味が鋭いというだけで十分でないことは明らかである。刃渡りや重量が適当で（錆びつきにくいことや研ぎやすいこと、価格が手頃であることも含まれるかもしれないが）、何よりも持ちやすい柄がついていなければ、おおよそ良いものであるとは言えないだろう。言語が伝達する内容をことのほか重要視することは、その他の点には目をつむり、切れ味だけを追求した包丁にたとえられる。多くの人が、おそらくはおかしな形状の柄のついた包丁を使う気にならないのに、ことばの形状には無関心にすら見えるのはなぜであろうか。

語源から考えるとすれば、日本語にあって言語（ことば）はコトである。堀井編（1983：61）では、コト（事）は「物の働き。性質。物の間の関係を抽象的にさす。言語であらわす存在、内容。コト（言）と同源。もとの意味は、儀式や祭典のことではなかったか。……オコナヒ、フルマヒ、ワザと同じ意味であったかもしれない。」とする。一方で、モノ（物）は「物体。物品。……目に見えぬ神霊をモノと総称を用いた時代もあった。モノの語源はわからない（堀井編1983：170）」としている。「もののけ（物の怪）」や「もの（物）が憑く」などの語を見れば、人間に対立する超越的な存在を恐れをもって言ったものと推測できよう。モノは人間に崇めるのであり、コトは慎みさえ持てば人を助けるのである。国語学会編（1980：435）では、言霊を「言語に宿ると信じられた靈力。古代日本人は……人間のことばにも靈力があり、言語表現の内容が現実実現すると信じ、これを言霊と言った」と定義し、「見方によっては一種の国語観であるが、かような信仰は潜在意識として長く国

民に伝えられ」たとする（項目執筆者は田辺正男）。

一方で、言語が伝達を供するという認識も広く共有されている。平成29年（2017年）から30年（2018年）に公示され、2020年度から2023年度に実施された公教育の「学習指導要領」では、高等学校の国語課程において従来の「現代文」が「文学国語」と「論理国語」とに再編された（なお、「国語表現」と「古典探求」を加えることもできる）。このことには賛否いずれの立場からもすでに多くの議論が重ねられているが、文学と文学でないものとのあったとしても、それらが截然と区別されうるのかといった点が問題にされているようである（阿部2024：20）。

すでに明らかなように、文学（作品の中）でしか使えない文法や単語というものが無い以上、文学とその他の言語に差があるとは言えず、文学は特定の使用価値を持った、あるいは持つと見做された言語表現だと言うよりは無い。このような性質を「文学性」と呼ぶとき、文学性への古典的なアプローチとしてシクロフスキー（1971）などによる「異化（オストラネーニエ）」の理論が知られている。この理論は、わざとわかりにくく言うことによって文学性が生じると考えるもので、たとえて言えば、2点間の最短ルートは1つしかないが、まわり道は無限にありえるため、文学性は内容ではなく形式に関わるものだと考えられる。このように方法と形式とを結びつける議論は、形式主義（フォルマリズム）とも呼ばれる。

国語が文学と論理に大別されていることは、ことばの使用が情報の伝達を意図するものであることを前提にしていると考えられる。そのとき、前者はいかに興味ある回り道をするかに心を砕き、後者はいかに効率的なルートを辿るのかを考えることになる。いずれも起点（スタート）・経路（ルート）・着点（ゴール）から成り立つもので、これは話し手・表現・聞き手によって言語的コミュニケーションが成り立つのと同じであろう。ただ、情報の伝達には方向性があるとしても、その間に線的な順序を想定することは、必ずしも必然的であるとは言えない。話し手は最初の聞き手であり、聞き手は潜在的な話し手だからである。一方で、文章を「展開」と捉える考え方はなお根深いように思われる。たとえば、松浦・田村（2022：128ff.）では、結びの章で「文章全体の『型』」に言及し、「文章には種類・ジャンルごとに典型的な『型』がある……このようなジャンルごとの文章の『型』についても、パラグラフ・ライティングで身に付けた『要点』－『具体・詳細』の延長線上で捉え」るべきだという。ジャンルを超えた一般的で普遍的な文章の型として、まず結論（要点）から述べるという文章の展開を位置づけているわけである。

ジャンルごとに見られる文章の類型的で構造的な特徴は、「現代において

もジャンルの区別はあり、そこに用いられる文章そのものにも型がある。型があるところすべて文体論は成立する」(日本文体論学会編1991:81)と  
ころから「ジャンル(の)文体論」などとされる。しかし、これらの文章の  
型については、日本語では文体論というよりも文章論の分野で研究がなされ  
てきたといえることができる(半沢2020:257f.)。これは、文体をジャンル  
といったテクストレベル(テクスト全体のカテゴリ)に関係づけることが、  
文体を表現における局所的な効果、すなわち、特定の表現形式によって意味  
内容に(臨時的に)付け加えられる(余剰な)情報と見做す立場と両立しな  
いと考えられたからであろう。日本語では長らく形式が内容に貢献すること  
を意図する文学的文体論と内容に依存せずに形式それ自体を問おうとする語  
学的文体論とが対立しながら行なわれてきており、前者にあっては〈文学〉(と  
いうジャンル)に見られる特徴こそが文体である。そのかぎり、「ジャンル(の)  
文体論」といったものはそもそも意味をなさないのである。

ここでいう文章論とは、文章に関する論、あるいは文章の研究一般の意味  
ではない。それは、時枝(1960, 2020)によって提唱された、統一体とし  
ての文章の内部構造の究明を目指すものである(永野1985)。国語学者の時  
枝誠記が唱えた言語論は「言語過程説」と呼ばれ、一般に、言語の本質を心  
理的なプロセスと同一視することによって「言語は人間に外在するものでは  
なく、人間の行為そのものであるというのが基本的な考え方である」(国語  
学会編1980:299)と理解されている。根来(1985)によれば、「時枝博  
士の言語理論の核心をなすのは日本の伝統的な事としての言語の考え方に基  
づく言語過程説であり、「言語は概念と聴覚映像が結合して精神的実体とし  
て存在するのではなく、この二者の関係は継期的な心的現象に過ぎず、あ  
たかもボタンを押すとベルが鳴るような現象に比すべきものとする」。時枝  
(2007:13)は「言語を表現過程の一形式であるとする言語本質観の理論を、  
ここに言語過程説と名付けるならば、言語過程説は、言語を以て音声と意味  
との結合であるとする構成主義的言語観或は言語を主体を離れた客観的存在  
とする言語実態観に対立するものであって、言語は、思想内容を音声或は文  
字を媒介として表現しようとする主体的な活動それ自体であるとする」のだ  
と主張する(原書は昭和16[1941]年刊行)。つまり、ソシュールの言語  
論は「言語の自然科学的客体化の所産であり、主知主義的観点に立つ観察  
の結果(同書103)」としての「古き言語道具観の変形或は理論付け(同書  
87)」だというわけである。また、時枝(2008:17)では、「言語が、人間  
即ち言語主体の精神、生理、物理的過程現象であるとする言語観」により「言  
語の研究は、言語観察者の主体的経験を、内省観察することによって成立す  
る」ものであるとする(原書は昭和30[1955]年刊行)。

時枝（2007, 2008）によるソーシャル批判の要点は、①ラングという理論的仮設物を設けること、②言語現象を記号という架空の実体に置き換えることに対する異議である。とりわけ否定されたのは、言語を記号という（架空の）実体に還元して説明することであり、発話参加者の行為の中に経験的に認められる雑多な事実の存在を、話し手の遂行過程（概念→聴覚映像→音声）→空間伝達過程→聞き手の受容過程（音声→聴覚映像→概念）という線的秩序に置き換えることで説明することが目指されたわけである。言語理論としてみれば、時枝（2007, 2008）は、ラングを標準的な国語の捉え方、言い換えれば、パロールの算術平均と見做すだけでなく、否定的価値＝差異の体系という関係論的パラダイムを理解しようとせず、シーニュをあくまでも実体であると考えているということができる。

時枝（2020）は、「文章」を新たに文法論の対象とする単位に含めるよう「文章論」を主張した（『口語篇』の原書は昭和25〔1950〕年刊行）。このことは、文章論が文法論の一環として成立するか否かという議論を巻き起こしたが、時枝（1960）によって文章論は、言語研究の独立した部門として措定された。国語学での文法研究が、文を単位に語のレベルで行なわれているのに対して、文章を単位に文のレベルで行なう「文章論」が確定されたのである。時枝（1960）は、言語を人間の表現・理解の行為とし（＝言語過程説）、文章を語や文の単なる集合や堆積ではなく、それ自体が一つの質的統一体であると考えており、それを律する規則性を（文の説明原理とは異なるものとして）引き出そうとしたことはむしろ当然の帰結であったと言えるかもしれない。そこでは、文章の構造的な特質は表現の展開＝思考の流動性という点に置かれ、継起的な主題の現れ（の原理）が追究されるのである。

このような「文章論」は、以後多くの研究者を輩出しながら、しかも、その研究は接続語の研究に代表される文の接続論とおおまかな文章の類型論とに限られるきらいがあった。このことは、文章論が時枝（1960）によって言語研究の独立した部門であるとされても、当初の想定が文法研究やその周辺であったことが少なからぬ影響を与えていよう。結局、文法研究とするにたたる法則性を有していたのが、ほぼ接続語による文の接続類型に限られていたのは当然といえば当然であり、一定の類型性を有していたのがジャンルごとの文章の一般的な性格づけであったのもまた当然であった。

### 3. 表現における外在化と内在化

表現は、モノとコトの両面から捉えることができる。たとえば、木坂（1992: 88）は、表現が動態（表現するコト）としても静態（表現されたモノ）と

しても捉えうるものであるとする。今井（1975：1）は、表現を「何かを何かであらわすこと」と規定し、『『あらわす』とは、はっきりわかるように外に打ち出すことである。外に打ち出されたものは『かたち』をもつ』と述べる。表現にあたる英語の "expression" は、語源からして「外に押し出す」ことだとされる。それが自己の内面の外在化として、表現・表出の意味で用いられるようになったわけである。今井（1975：1）の指摘は、この点を踏まえたもので、表現主体の意図によって生じる表現とは、何らかを可視化した形象だと考えられている。したがって、表現には、動態である外在化＝可視化の過程（プロセス）と、静態である可視的＝外在的な結果（プロダクト）の二重の意味が含まれる。同時に、プロダクトとしての表現が（他者の）感覚（器官）によって知覚されなければならないのであれば、表現には外在化と内在化のいずれの面もが含まれる人間のコミュニケーション行動だということになる。

#### 4. 単位の実在性と機能

機能する単位は実在すると考えられる。例えば、音素が単なる理論上の仮構でないのは、それが実際に意味を分ける機能を担うからである。では、文章を言語上の単位と考えるとき、その機能はどのようなものであろうか。

意味を伝えるのは文章ではなく文である。一方で、内容を持つものが形式であるとすれば、形式は内容を縛る機能を担うことになる。阿部（2024：61）は、論文のルールの中で「最初に確認すべきもっとも強力なもののひとつは、字数制限である」と述べ、字数がフォーマットの基本になるとしている。字数の制限によって、トピック＝パラグラフに割ける分量が決まり、おのずと思考のリズムが構成されるのだという。同様に、成瀬（2024：67ff.）では、レポートガイドライン（学生に学習レポートを課す際に配布する、課題の意図やねらいを説明した資料）に「文字数や形式面についての説明」を加えるように推奨している。「適切なフォーマットや形式を示すことで、学生が迷わずに取り組むことができる。」からだという。いずれにせよ、論文やレポートに十分には習熟していない初学者にとっては、形式で枠をはめた方が内容も考えやすいということがあるだろう。

一方で、成瀬編（2016：45ff.）では、学習レポートでの剽窃を防ぐための手段のひとつとして、字数や文末スタイルなどの「形式的な制約を設定することで、剽窃を困難」にすることを挙げ、学生にも最も理解しやすい手段だとしている。これは、形式面の制約が、収集したデータの（いわゆるコピーではなく）再構成を強いることにより、内容の理解や学生の主体的な思考

を促すと見るものである。形式は内容の枠であるだけでなく、形式こそが内容を生じるということができるだろう。

三木（2002:184）では、「理系の文章の形式」として「フォーマット（一定の構成や形式、あるいは書式）に従った文章を書く」ことが必要だと説く。問題解決を目的とする理系の文章では「内容が最も重要であり……読み手に正確な理解を求めるためには……文章の形式やレトリックで読者の頭を悩ますことを避ければ良い」というのが理由である。これが理系と文系という大まかで不確かな区分の上に論じられていることは措くとして、内容が重要であるほど形式も重要だという指摘はより重く見られて良いのではないか。すでに述べたように、国語を文学と論理に大別しても、ことばの使用が情報の伝達を意図するものであるかぎり、問われるべきは伝達の方法であって、それを形式と結びつけて論じることができるはずなのである。

イリイチ（1995）は、リテラシーに先んじて文字言語の価値を認知する潜在的なリテラシーの段階があるとするが、テキストの型の潜在的なリテラシーというべきものがあるのだとすれば、文章論ではなくして、文体論がその啓蒙であることを望みたい。

## 5. まとめ

表現にはモノとして扱われる面とコトとして扱われる面の二面があるが、日本の伝統的で潜在的な意識ではコトとして扱われる部分が大きい。一方で、文体の認識は表現をモノとして扱うことに依存している。日本語では形式よりも内容を重視する見方が根強く、テキストの構造や文章の型は、表現をモノとは見ずにコトとして展開すると考える文章論の領域にあるものとみなされてきた。そのため、文章の型は文体論の主要な研究対象になることがなかった。しかし、表現をコミュニケーションとして見る場合、コトとしての把握では一面的で不十分だと思われる。文章が言語的な単位なのであれば、形式は内容と同じだけ重要であるはずであり、文体論がかかる理解をことばをモノであるとする「文体観」を通じて一般に広めるべきであると考えられる。

## 注

- 1) 一般に、学術研究の特徴は公共性を有する（みんなの役に立ち、他人に危害を加えない）ことだと考えられる。これは、以下のことを意味している。(1)学術研究の目的は、未知の内容を含んだ問題の解決である（新奇性）、(2)学術研究の成果は、公開されて共有されなければならない（共

有性)、(3)学術研究には、不正な手段や反社会的な方法は許されない（倫理性）。主として、「みんなの役に立つ」性質は新奇性と共有性によって、「他人に危害を加えない」性質は共有性と倫理性によって支えられていると言えるため、この意味では『共有性』が学術研究の公共性の肝要であることになる。ここで共有性は、だれでも利用しやすい形式、つまり、統一された書式であることを求める。そのため、大学等で開講されるアカデミックライティングの授業では、学術的な文章（テキスト）を作成するスキル（技能）として、まず、書式や体裁を整えることができるか、そのための知識や能力を持っているかが問われることになる。それができないことは、著者が十分な学術的トレーニングを受けていないことを証明し、内容に対する信頼性をも大きく毀損することとなる。

- 2) 現在のところ知られている最古の文字は、紀元前4000年紀後半に古代メソポタミア地域で使用されていた象形文字＝シュメール象形文字であると考えられる（クルマス2014：220）。また、粘土板に象徴的な記号を刻印する原始的な会計システムは、紀元前8000年にはすでに存在していたとされる（同書 49）。文体の認識が古代メソポタミアに起源を持つのであれば、「メッセージを均質的な流れを有するものとし、そこに見られる逸脱的なものをトリガーとして、そこに何らかの解釈を施すことで逸脱を理由づけようとする……人間の原初的な思考のパターン（内山 2024：3）」を示しているようにも思われる。
- 3) テキストがどのようにも解釈可能であってさえ、テキストがそれを許していると考えられてはならないだろう。オールター（1994）が言うように、（ただひとつの）正しい解釈がなかったとしても、あらゆる解釈が正しいことにならないからである。
- 4) なお、小林英夫による文体論の試みである「言語美学」については、内山（2020）で詳しく検討した。

## 参考文献

- 阿部公彦（2024）『文章は「形」から読む：ことばの魔術と出会うために』（集英社新書1205B）集英社。
- 阿部幸大（2024）『まったく新しいアカデミック・ライティングの教科書』光文社。
- 今井文男（1975）『文章表現法大要』笠間書院。
- イリイチ、イヴァン（1995）『テキストのぶどう畑で』（叢書・ユニベルシタス466）、岡部佳世訳、法政大学出版局。
- 内山和也（2020）『「言語美学」に関する文体論的考察』、『別府大学大学院紀要』

- 22, pp.1-10, 別府大学.
- (2024)「文体論における内在的標準に関する小考」,『別府大学大学院紀要』26, pp.1-10, 別府大学.
- オールター, ロバート (1994)『読みの快楽: イデオロギーの時代における』山形和美ほか訳, 法政大学出版局.
- 要弥由美 (2024)『型から学ぶ日本語練習帳: 10代のはじめてのレポート・プレゼン・実用文書のために』ひつじ書房.
- 木坂基 (1992)「日本語表現法: 日本語表現法研究の構想」, 奥田邦男編『日本語教育学』(教職科学講座第25巻), pp.88-102, 福村出版.
- クルマス, フロリアン (2014)『文字の言語学: 現代文字論入門』斎藤伸治訳, 大修館書店.
- 国語学会編 (1980)『国語学大辞典』東京堂出版.
- 小林英夫 (1957)『言語学通論』(改訂第六版)三省堂.
- (1972)『言語学通論: 言語活動の構造と変遷の理論の書』(改訂第7版)三省堂.
- シクロフスキー, ヴィクトル (1971)『散文の理論』水野忠夫訳, せりか書房.
- 月村敏行 (1990)「文体まで」, 佐藤泰正編『文体とは何か』, p.1-20, 笠間書院.
- デュフレンヌ, ミケル (1968)『言語と哲学』長谷川宏訳, せりか書房.
- 時枝誠記 (1960)『文章研究序説』山田書院.
- (2007)『国語学原論(上)』(岩波文庫青N110-1) 岩波書店.
- (2008)『国語学原論続篇』(岩波文庫青N110-3) 岩波書店.
- (2020)『日本文法 口語篇・文語篇』(講談社学術文庫2607) 講談社.
- 永野賢 (1986)『文章論総説: 文法論的考察』朝倉書店.
- 中村明 (2016)『日本語文体論』(岩波現代文庫学術341) 岩波書店.
- 成瀬尚志編 (2016)『学生を思考にいざなうレポート課題』ひつじ書房.
- 成瀬尚志 (2024)『レポート課題の再発見: 課題の設計と評価の原理』ひつじ書房.
- 日本文体論学会編 (1991)『文体論の世界』三省堂.
- 根来司 (1985)『時枝誠記研究: 言語過程説』明治書院.
- 半沢幹一 (2020)『文体再見』(新典社選書94) 新典社.
- 堀井令以知編 (1983)『日本語語源辞典』東京堂出版.
- 松浦年男・田村早苗 (2022)『日本語パラグラフライティング』研究社.
- 三木光範 (2002)『理系発想の文章術』(講談社現代新書1616) 講談社.